

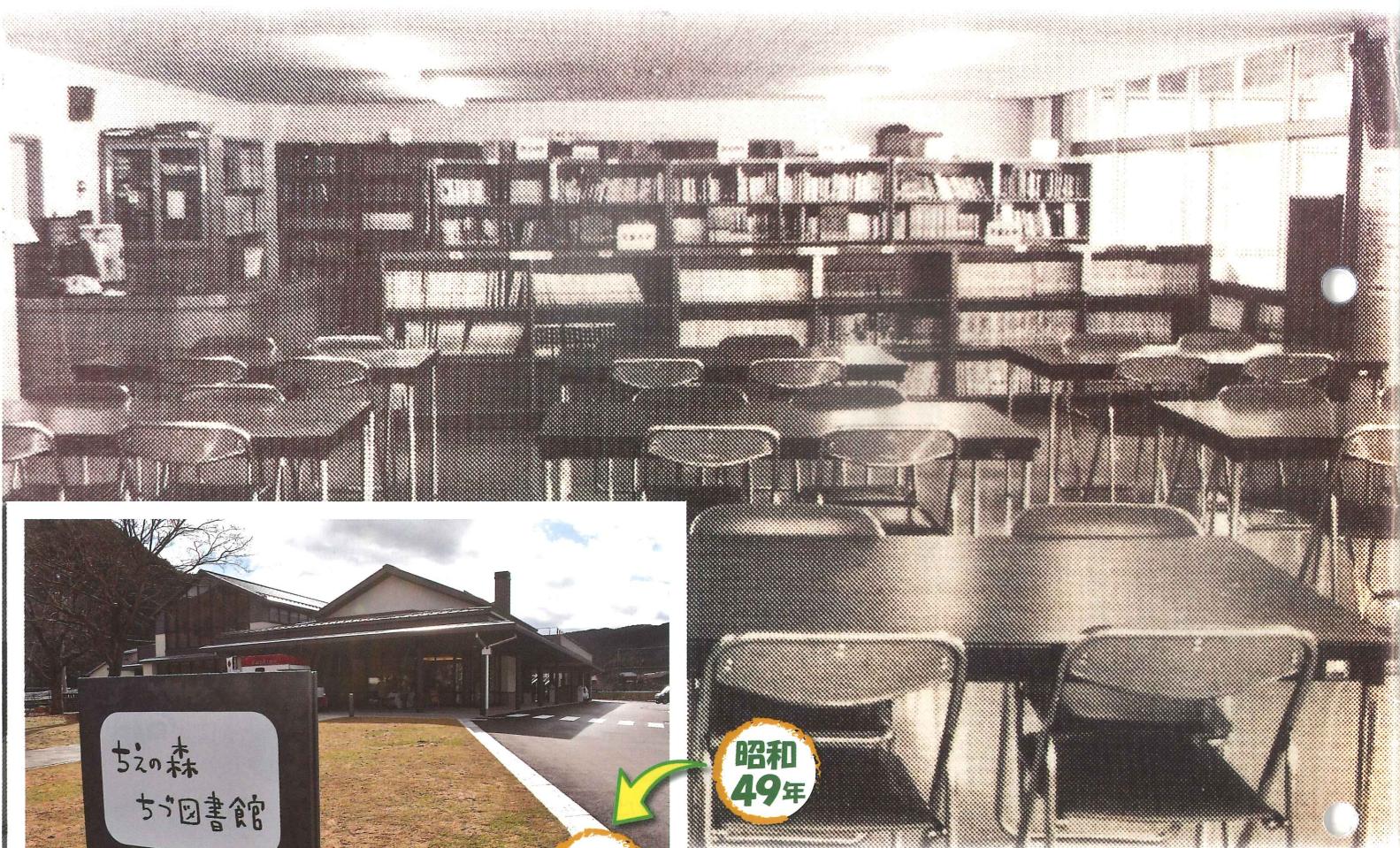
# ちづ 智頭 議会 だより



町の花  
どうだんつつじ

鳥取県智頭町議会  
第153号

発行:令和3年1月20日



昭和  
49年

現在

智頭の想い出シリーズ42

## ★議員報酬に関する激論

…P2~5

12月定例会

★補正予算と陳情の審査結果 …P6~8

★8人の議員が一般質問に登壇 …P9~12

★各常任委員会の報告 …P13~15

★行政評価の結果報告と政策提言 …P16~17

★研修会に参加 …P18~19

★町民の声 (山形地区) …P20

### 智頭図書館の歩み

智頭図書館は昭和49年1月、総合センターの開館に伴い、2階に図書室として設置されました。平成16年4月、条例制定により智頭図書館となり、現在に至るまで、図書館機能の充実が図られてきました。令和2年11月29日、『ちえの森ちづ図書館』が開館しました。まちづくりの拠点としての活用が期待されます。

# 議員報酬・定数と議会改革を考える

## 議会報告会を開催しました

令和2年10月8日・10日・12日・13日の4日間、1日2回計8回報告会を開催し、延べ173人の方に参加いただきました。

この度は、9月に議決した『議員報酬増額』に特化した報告を行つたところ、白紙撤回をはじめとする厳しいご意見が多数寄せられました。

### 『議員報酬』改正に関する条例

#### 内容(要旨のみ)

- 来期の議員から議員報酬を月額28万円とする

#### 経緯

平成29年に行われた智頭町議会議員一般選挙において智頭町初『無投票』になった。そこで、無投票という結果を繰り返さないよう、議会改革の調査特別委員会を設置し、議論を重ねてきた。その結果、多様な人材が立候補を考える一助になればとの思いから、来期の議員から報酬を増加し、月額28万円にすることとした。



ひだまりホールで開催した議会報告会

### 厳しい意見が多数噴出

#### 質疑の主なもの

- Q** 報酬増額分の財源は。  
**A** 厳しい財政状況は認識しているが、増額に見合う議会改革を推進する。
- Q** 議員定数を減らす考えは。  
**A** 議員が減れば議論が偏りがちになることや、町民の意見も届きにくくなるということことで現状維持(12人)とした。

- Q** 議員は報酬に見合った仕事をするべき。  
**A** 報酬増額は来年の議員からとはいえ、増額に見合う議員活動がなされているのか、資質を問われ評価されるのは今後の議員も同じであり、それぞれが自身を振り返り、襟を正すところは正しく、より一層の自己研鑽に努める。

- Q** 説明会を改正後に行うのは順番が違う。

- A** 例年5月に開催の議会報告会で説明する予定だったが、4月に新型コロナによる緊急事態宣言で延期を余儀なくされた。結果的に町民の意見を聞く場が設けられなかつたことはお詫びする。

- Q** 議員が何をしているのか分からぬ。

- A** 見える化が足りていないことも認識している。町民の意見をより多く聴く機会を設けるため、委員5人の広報常任委員会を全議員12人が所属する広報広聴常任委員会とするよう改正した。

- Q** 5万1千円増額の根拠は。

- 報酬額は、来年の選挙で多様な人材に立候補していただくため、自治体職員の平均額や働き盛りの若い人が生活できること、県内市町の議会活動量などを比較して算定した。

12月定例会にて2件の議員提出議案が上程され、激しい討論が行われました。

次ページに続く

## 11月会 臨時会

11月30日に、第4回臨時会が行われ、3議案を審議した結果、原案どおり可決しました。

### ★特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

町長、教育長及び病院事業管理者の令和2年12月期の期末手当を0.05月分引き下げる。なお、議会議員の期末手当も本条例に準じ、0.05月分減額となる。

### ○議決した責任として、何度も町が大切だ。

○議決した責任として、何度も町が大切だ。

### ○定数の削減を検討した方が町民の理解が得られる。しかし、現状の活動を維持できるよう常任委員会のあり方も併せて考えてみたらどうか。

令和2年人事院勧告を踏まえ、職員の令和2年12月期末手当を0.05月分引き下げる。

### ★智頭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和2年度から令和4年度までの間ににおける会計年度任用職員の期末手当支給割合を、現行の年2・6月のままとする。

## 10月会 臨時会

10月30日に、第3回臨時会が行われ、2議案を審議した結果、原案どおり可決しました。

### ★人権擁護委員の推薦に同意

國本誠一氏の任期満了に伴い、新たに長谷恭世氏を選任するための推薦に同意。

★新智頭図書館建設工事請負金額を増額外壁資材の調達困難による仕様変更、駐車場アスファルトの厚み変更、地中支障物の撤去などによる増額。



地中より発生したコンクリート支障物

変更前 4億9390万円  
変更後 5億2235万円

**議員報酬・定数に關し、町民に説明し、かつ、議会活動のあり方について、意見を聞くための特別委員会を設置する決議**

**質問** これまで行ってきた議員全員による『議会改革調査特別委員会』とどのような違いがあるのか。

**答弁** すでに議決した条例を、しっかりと町民の皆様にご理解いただく、まずはそこに注力する特別委員会である。

**質問** 特別委員会を構成する定数が議員全員の12人ではなく、9人の理由は。

**答弁** 発議を提出する前に、議員全員の意思を確認し決定した。唐突に提案したものではない。

**反対討論**

## 懇談会や広聴で可能では 10月の全員協議会で話し合 つてきたことが活かされていな い今回の特別委員会設置は、理 解できない。議決した報酬の増 額を元に戻し、住民説明を行う べき。

國本誠一

## 87集落に出向きます!

町民の皆さんにとって身近な存在となるために、ご意見をお聴きし、活動を充実させます。

スケジュール案

3月	◀ 2月	◀ 1月	◀ 12月
3月定例会にて 結果を報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査をまとめる</li> <li>・まとめた内容を 6地区に出向き 報告</li> </ul>	87集落に出向き 説明・調査	特別委員会 設置

# 議員報酬を現状に戻す条例

9月定例会で可決し来期の議員から月額28万円(5万1000円増額)となる議員報酬を、現状に戻すための条例は賛成少数で否決。

發議

# 第8回 議会議員の議員報酬及び 費用弁償等に関する条例の 一部を改正する条例の 一部改正

**反対討論**

## 説明責任の放棄ではないか

提案者の主張を最大限解釈しても、私論を離れ公論に決して報酬条例を改正する根拠とはなり得ない。発議の正当性が認められない以上、賛成できない。

谷口雅人

**賛成討論**

**議決後の説明に不信感**

厳しい意見の多くは、十分な住民説明のない中で、議会の議決に対する不信感の表れである。3～4年先の人口減少や町財政も考慮し、報酬・定数の検討を。

國本誠一

**反対討論**

## 判断の先送りは無責任だ

賛成者の答弁は、議員報酬、定数に関し「来期の議員に判断を委ねる」というもので、極めて無責任である。今期の議員の責任として判断すべきである。

中野ゆかり

**賛成討論**

**報酬条例を元に戻す**

報告会後、多くの町民から報酬定数等の意見を聞き、現状には問題があるとの共通認識を議員間で持てた。ボタンの掛け違いや疑念の解消には元に戻すべき。

岸本眞一郎

# 第9号 議会活動の充実に関する 調査特別委員会の設置に 関する決議

## 反対討論 重大欠陥のある発議だ

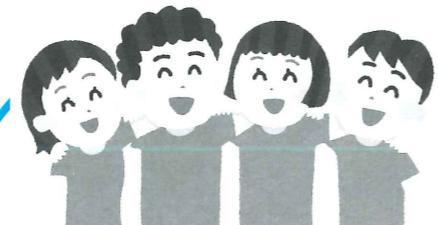
## 賛成討論 説明をする責任がある

第4回定例会が12月8日から15日までの会期で行われました。町長提出議案として、一般会計補正予算を含む17議案が上程され、全会一致で可決しました。



### 芦津にある貯木場跡地を購入する経費 424万円 減額

原木しいたけ栽培用地として、約7,125平方メートルを国から購入。



### おせつかい奨学生と共にTシャツを製作する経費 15万円 増額

奨学生からデザインを公募しTシャツを製作する。



### 移動系防災行政無線設備更新工事費 1,500万円 増額

周波数帯の規制に対応するため。



### 特定地域づくり事業協同組合寄付金 510万円 増額

9社の組合員が、4月稼働を目指し早急に取り組んでいる。

#### 特定地域づくり事業協同組合とは

組合に加入している事業者に、年間を通じて人材を派遣することで、企業側は地域の担い手を確保でき、働き手側は、さまざまな仕事を組み合わせながら、仕事の確保ができるという特徴をもつ組合。

財源 地方債

関連して

**議員**  
山村再生課長  
9月補正是、不動産鑑定士の鑑定額により要求した。その後、国との見積り合わせで購入価格が決定した。

9月定例会では、約700万円と聞いていたが、交渉経過を聞きたいた。

※メンターとは、助言者・相談者などサポートする人

**議員**  
山村再生課長  
オンライン会議を行い奨学生とメンターがデザインを出し合い投票で決めた。

**議員**  
どうやって奨学生と共に製作したのか。  
**山村再生課長**  
オンライン会議を行い奨学生とメンターがデザインを出し合い投票で決めた。

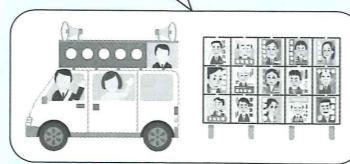
#### 条例改正 他

**財産の取得**  
内容：芦津地内にある貯木場跡地の土地（11筆約7,125平方メートル）を、原木しいたけ栽培用地として、国から300万円で購入する。

#### 国民健康保険税条例の改正

内容：地方税法施行令の改正による給与所得控除、基礎控除等の変更に伴い、国民健康保険税の軽減判定において不利益が生じないよう、軽減判定基準の見直しを行った。

公費負担に対する条例を制定



#### 智頭町の議会議員及び長の選挙における選舉運動の町費負担に関する条例を制定

内容：今までには、町長・町議会議員選挙の掲示場

用ポスター、選挙運動用自動車の借り上げ料や運転手の人工費、ビラの作成費は、すべて自己負担だったが、国

による選挙制度の改正に伴う町条例を制定することにより、右記の経費が、公費負担

可能となり、立候補しやすい環境になった。



### ひとり親世帯臨時特別給付金給付費 153万円 増額

低所得のひとり親世帯に1世帯5万円（第2子以降3万円の加算）を再給付する。

財源 すべて国

企画課長  
出資割合はどうか。

組合設立には、雇用する人数の3ヶ月分の給与額に相当する出資金が必要となる。雇用の受け皿になっていたいたため、組合員となる観光協会や森林組合他、民間の企業を含む9社には一律10万円出資していただく。自治体は組合員になれないため、出資するかわりに510万円を寄付する。

企画課長  
財源 すべて町

議員  
企画課長。

## 一般質問

**答** 町長 指摘のとおり、立木が少ない箇所が分布しております。航空写真でもその様子がよく分かるが町が主

ており、実状に即した対応が求められる。指摘の状況に対する認識はどうか。

この水系は民家、教育施設、神社仏閣、国指定重要文化財石谷家住宅も存在し、上町坂誕生の元となつた427年前の大水害を経験している。予測の範囲に入りつつある災害を未然に防ぐことこそ、眞の防災であり、実状に即した対応が求められる。指摘の状況に對する認識はどうか。

**答** 町長 広く町民の皆さんへの意見を伺い、これから考えていただきたい。

旧社協バスは各種団体の活動に必須である。復活する考えはないか。



会下谷源流の牛臥山  
裸地化が進む箇所は積雪で白く目立つ

具体的に取り組むのは難しい。保全対象の状況に応じて県の治山事業の活用も考えられる。



谷口 雅人  
**牛臥山**

**件名(要約)**  
上町会下谷源流の鹿食害について、牛臥山系山頂付近へと進み、山腹の裸地化が深刻化する前に、浸食防止策を講ずる必要が迫りつつある。



河村 仁志

**件名(要約)**  
障がい者施策の推進体制の構築として、どのような取り組みを行うのか。

**答** 町長 ケースカンフアレンスを定期的に行い、本の連携について、今後どのような支援体制や関係機関との連携について、今後どの程度化が今後の課題と考えるが、受入態勢や関係機関との連携について、今後どのような支援体制で臨むのか。

智頭町の現状を勘案し、地域独自の支援体制を築き、障がいサービスでの誰ひとり取り残さない、利用者本人に寄り添った支援を目指して日々業務を行っているが、より専門的で総合的な相談支援業務などができる機関として、相談支援センターの設立の必要性を感じている。

\*ケースカンフアレンスとは、要支援者・要介護者他、関係機関、家族などが集まり、サービス内容の確認などをを行う会議のこと。

## 陳情の審査結果

	件名(要約)	提出者(要約)	審査結果
①	町道源平線の舗装修繕	河原町二丁目町内会 会長 梶川敬	採択
②	国道53号線及び国道連結道交差点(交通対策)	鳥取県交通安全協会 智頭地区協会 那岐支部 支部長 谷口陽一郎	採択
③	コロナ禍における日米地位協定の抜本的改定に取り組むよう、国及び関係機関への意見書の提出	沖縄と連携するとっとりの会 共同代表 石田正義 他2名	趣旨採択

### 【趣旨採択の理由】

③の願意は理解できますが、国家的な高度な政治判断が求められる内容であったため、趣旨採択としました。

陳情書は定例会が始まる10日前までに提出ください  
詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

TEL: 75-3115 gikai@town.chizu.tottori.jp

次回の定例会は3月8日から開催する予定です

陳情箇所は、所管の委員会が現地を見て、陳情者から説明を聞き、判断しています。



陳情②の現地確認

## 町政の課題を執行部に問う 8人の議員が一般質問に臨みました

一般質問とは、議員が町政全般について、疑問に思うことを、町長や教育長などに問い合わせることです。

議員名 / 質問内容	議員名 / 質問内容
谷口雅人 1. 上町会下谷川源流、牛臥山の鹿食害について 2. 町の移動手段(旧社協バス)の復活について	谷口翔馬 1. 自主財源の確保について 2. 移住定住対策について
河村仁志 1. 第6期智頭町障がい福祉計画及び、第2期智頭町障がい児福祉計画策定の方向性について	大藤克紀 1. 旧智頭図書館の今後の有効活用について 2. 智頭町食生活改善推進員の活動について
岸本眞一郎 1. 行政の情報公開について 2. 副町長人事について	岩本富美男 1. 町有林について
波多恵理子 1. 空き家対策について 2. 旧諫訪保育園の公園化について 3. 「住民の意見を聞く会」について	中野ゆかり 1. SDGsの取り組みと今後の展望について

※國本誠一議員は、一般質問を予定していましたが、体調不良により欠席しました。

一般質問の録画を  
インターネットで見ることができます



**答** 田長　自三則源研介の観点から、対策が必要だという考えはある。本町ならではの返礼品を掘り起こし、町内の特産品にこだわった選定や日本一に輝いた牛肉、ストーリー性を持つたセツト商品、本町の魅力を満載した体験型商品など、返礼品の魅力向上と増加に取り組む必要がある。



組織して関係を作り上げて  
いくことで、町への関心を  
高め、智頭ファンをつくる  
ことができると思うが、  
いかがか。

A black and white portrait of Shunya Yamaguchi, a young man with short dark hair, wearing a suit and tie. He is looking directly at the camera with a neutral expression. The background is slightly blurred, showing what appears to be an indoor setting.



谷口 翔馬

### 主財源確保

現のためにには、町民と行政の情報共有、認識共有が不可欠で、あらゆる機会、手段をもつて提供していくたい。

間  
まちの重点施策である  
防災の分散した避難所運営  
や、公共交通のドアトウド  
アの運転手確保など、まち  
の課題解決には共助の力が  
必要である。これには**町民**  
と行政間の情報共有、認識  
共有が欠かせない。

町民の町政参加を促進す  
る情報公開の現状は。



接觸する事業・予算の説明範囲が狭まる可能性もあり得る」とのことだつた。おかしいのではないか。

## 町

# 民と行政の情報認識共有を ひんとうこうせいのじょうほうけいしやくをうぶすな

**答 教育長** 体育施設として建てられておらず、更衣室、シャワールームなどがない。また、トレーニング器具の維持管理に多額の経費がかかつたり、指導スタ

**答 町長** 新型コロナウイ  
ルス感染症拡大に伴い、職  
員の分散業務執務室や会議  
室の数が不足しているため  
これらの代替施設としての  
利用を考えている。

**答 教育長** 時間の延長による利用人数の増加は難しい。今後、施設の中身も充実し、多くの需要が見込めるのであれば、強くertzシユすることは可能である。

**問** リップルの開館時間の延長により、利用人数の増加が考えられないか。

か。  
一ニングルームに設置して  
いる器具を旧智頭図書館に  
移転し、スポーツのトレーニングや町民の健康維持を  
図るための社会体育施設と  
して利用を促進してはどう



大藤 克紀

# きゅうちづとしょかん 日智頭図書館 まちづのうどくしょかん 旧智頭図書館の有効活用を

内で話し合ってもらいたいこと  
も大切である。

移住定住促進のため、ゆ  
めが丘の整備もされている  
が、空き家対策も大切な政  
策の一つと考える。空き家  
問題に対する町長の考えは  
どうか。

**問** 町民の意見を聞く会の予定はどうか。



# 対策の強化は いさく きょうか

## 体制の整備を進める いせい せいび すす





# 行政評価を行いました

智頭議会だより第151号・152号で、行政評価についてお知らせしてきましたが、この度は、評価の結果について報告します。

## 行政評価の流れ

8月	9月	10月	11月
● 対象事業抽出	● 町執行部の自己評価結果をもとに、成果と課題の聞き取り	● 議員個人評価シートを作成	● 町長に提出
● 委員会として取りまとめ	● 担当課へ評価結果と理由を説明	● 町長に提出	● 意見
● 担当課へ評価結果と理由を説明	● 町長に提出	● 町長に提出	● 町長に提出



また、事業の今後の方向性について、

拡充

- ・現状のまま継続
- ・見直し、改善のうえ継続

統廃合・縮小のうえ継続

廃止

の5つの中から示します。

## 評価結果

### 防災費

(消耗品費、備品購入費)

#### 『拡充』11点

理由 ▶ 住民の生命・財産を守るために、避難場所の整備充実は行政の責務と考えれば、妥当性は充分。



## コミュニティバス運行事業 (すぎつ子バス)

### 『見直し、改善のうえ継続』10点

理由 ▶ 交通弱者の移動手段としての運用は妥当。

## コミニティバス運行事業 (すぎつ子バス)

### 『見直し、改善のうえ継続』10点

理由 ▶ 交通弱者の移動手段としての運用は妥当。

## 議会が町へ政策を提言

### 『見直し、改善のうえ継続』11点

理由 ▶ 新型コロナによる地域経済への影響が懸念される中、商工会とさらなる連携を図り、町内消費を増やすことが必要。

## ホンモノの農産物づくり推進事業 ■『見直し、改善のうえ継続』7点

### 理由 ▶ 本町の特色ある取り組みであり、

智頭町産農産物の特産化を図るためには必要な事業であるが、広がりが見られない。

意見 ▶ 「趣味の範囲で自然栽培を行う人を支援する」のか、「自然栽培を生業とする人を育成する」のか、町としての姿勢を改めて見つめ直すことが必要。

今後 ▶ 研修方法やPR方法の改善を。  
足りないことは補い、徹底し、正しい手を支援していくよう検討を。



## 林業事業体等支援事業(各種補助金) ■『拡充』11点

理由 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行うなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

### 今後

内部を見直し、業務の改善を行つ

てもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

## 商工振興費(各種補助金) ■『拡充』11点

意見 ▶ 補助事業の目的や効果について内容周知の徹底を図るとともに、企業、商店の実態把握を。

理由 ▶ 企業育成や店舗改修、新規創業などの支援内容は評価できる。



## 生活困窮者自立相談支援事業 ■『見直し、改善のうえ継続』11点

理由 ▶ 町民の自立支援は行政の責任のひとつ。生活の安定と向上を目指す大切な事業。



## 議会が町へ政策を提言 行政評価の結果や、委員会での調査・研究事項などをもとに、令和3年度の予算編成に向け、次の項目についてさらなる充実・強化を図るよう提言しました。

### ①災害・防災対策の充実

● 指定避難所の見直しと、民間を活用した分散化

● 避難所運営体制の充実

### ②商工労働対策

● 地元企業や商店の育成支援の推進

● 新型コロナ対策の充実とまちゼミの活用

### ③新たな公共交通システムの構築

● 地域医療の拠点としての智頭病院の財源とスタッフの確保

● 健康寿命の延伸と介護予防事業の充実

### ④地域包括ケアシステムの構築と三位一体の連携強化

● 架線集材技術継承支援事業の拡充

## ⑤地域農業振興プラン支援事業の強化

● 「智頭林業」自伐型林家等支援事業の拡充

● 森林整備担い手育成対策事業の拡充

● 架線集材技術継承支援事業の拡充

## ⑥智頭林業の再生に向けた独自政策の強化

意見 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

理由 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。

理由 ▶ 林業従事者への支援が多岐にわたることの事業は、担い手を育成する手段として有効。

意見 ▶ 林業従事者が安心して作業できるよう、関係者からの聞き取りを行なうなどし、ニーズに合った支援を継続して行うべき。

今後 ▶ 内部を見直し、業務の改善を行つてもなお、職員の業務負担が軽減されないようであれば、有資格者の増員を進めるべき。社会福祉協議会や関係機関、関係課との連携強化を。



# 町民の一人として当事者意識を持って

はしもと としひろ 橋本 登志郎さん(山形地区)



地域おこし協力隊から自伐林家へ

私が智頭町へ引っ越してきて、約5年になります。

智頭町に来てから3人目の娘も産まれ、これからもまだ、ちづ保育園、智頭小学校、智頭中学校にお世話になるのだなと感じています。

さて、「町民の声」ということですが、私が智頭町に来てからの約5年間で保育園、図書館の建設がありました。行政の建物以外にも町の基幹産業の一つである森林組合の事務所建設等もありました。建物の建設はその後の人の動きを左右するものです。行政規模が小さい智頭町だからこそ、そ

の影響は大きいものがあります。

そこで、智頭町議会や智頭町では、長期の都市計画は立てられているのでしょうか。

駅前開発と観光協会の立地や、町民グラウンドと特産村、智頭町役場の建て替え、総合センターの立て替え、智頭病院の立地や駐車場の位置、2つの旧保育園、小学校、中学校とちょっと考えただけで多くの施設があります。

建物は、一度建てたら維持管理の短期修繕計画と長期修繕計画が必要で、さらに建て替えも必要になってしまいます。社会情勢は日々刻々と変化していくので、以前の計画が適さないことも起きますが、何事も計画を立てることが肝要です。予算執行の都合で難しい側面もあるとは思います

が、町民の共有財産である建築物の最適利用は重要なことではないでしょうか。

議員の方々には、どこに何をどういう関係性を持たせて、いつ何をするのか、

そのような長期の視点を持つだけると、町民の暮らしがより良くなるのではないかと感じる次第です。

私も町民の一人として、当事者意識を持って協力していけたらと思います。

## ■訂正とお詫び■



前号152号の記事中、次のとおり誤りがありました。訂正しと詫びします。

【譯】  
フ・ページ中段

【議会広報広聴常任委員会】へ

発行責任者  
議長  
大河原昭洋

編集 議会広報常任委員会

委員長 安道 泰治

副委員長 岩本 誠一

委員 谷口 雅人

委員 中野 ゆかり

委員 大河原昭洋



## 編集後記

令和2年は、新型コロナの影響で、町の行事やイベントなどの中止も相つぎ、商業、工業、産業など日本中の経済も低迷していくなか、その年

を表す漢字も、「密」と発表されました。年末には感染拡大

の第3波がやってきて感染者や死者も過去最多となりつつあります。町民の皆様もいつ

そう、感染症対策には気を付けていただき、令和3年は、

日常の生活が戻ってくる年になりますよう祈りながら、私

たち編集委員も、議会だよりの見やすく親しみやすい誌面作成を心がけ、頑張っていき

ますのでよろしくお願ひ申し上げます。

(安道)